

## 素屋根は今年中に解体する予定です。



備中櫓を覆う素屋根の様子（平成16年春）

備中櫓の復元整備工事を進めるにあたり、現在は上の写真のような素屋根をかけています。これは備中櫓をすっぽり覆ってしまうものであり、市内各所から津山城跡を見たときにかなり目立ちます。

この素屋根の役割ですが、単に雨を防ぐための屋根の役割を果たしているだけでなく、内部は工事のための足場が縦横無尽に組み立てられており、工事には欠くことのできない設備なのです。

さてこの素屋根ですが、備中櫓外部の漆喰塗りが完了した後は足場が必要でなくなるため、漆喰塗りの工程が完了次第順次解体していく予定となっています。現在の予定では年内にはこの素屋根が解体されて備中櫓本体が姿を現します。

それ以降、完成までの工程は主に内部の仕上げであり、写真右の状態に、唐紙を貼り、畳を敷き、建具を取付ける段取りとなります。そして平成17年3月にはすべての工事が終了し、内装外装ともに400前の備中櫓の姿を見ることができるようになる予定です。



## 津山城だより No.7

発行年月日 平成16年9月25日  
編集・発行 津山市教育委員会  
津山城整備推進係  
〒708-0824岡山県津山市沼600-1  
TEL (0868)24-8413  
印刷 株式会社 廣陽本社

※この資料は史跡等総合整備活用推進事業の一環として作成しました。

# 津山城だより

TSUYAMAJODAYORI

No.7  
2004年9月

津山市教育委員会  
津山城整備推進係

## 完成まであと半年となりました。

第3回備中櫓復元整備工事見学会資料



平成14年度、平成15年年度と備中櫓復元整備工事の一般見学会を開催し、今回が第3回目の一般見学会となります。

昨年度までの見学会では備中櫓の骨組をなす柱や梁の様子・瓦を葺いて荒壁を塗った状態などを見学してもらいました。今回は内外面ともに壁は中塗りが完了して最後の漆喰塗りの準備中であり、内装も後は建具と畳が入ればほぼ完成の状態まで工事は進んでいます。特に木部に縄を巻きつけ、割竹を取り付けた軒裏や出格子などは既に漆喰塗仕上げまで完了しています。

なお一般見学会は今回が最後となり、今年度末の完成以降は備中櫓全体を外側から間近に見学することはできなくなります。是非この機会に間近に見学しておいてください。

今回の津山城だよりでは前回少し触れましたが、内装の仕上げの考え方について解説します。

(写真左上は一階御座間の床と違い棚の現在の様子。左下は一階西側屋根の様子。右上は一階西面破風の懸魚。右下は二階北西隅に設けられている上段間の現在の様子。)

## 備中櫓の内装の仕様について検討しました。

## 1. 内装に関する検討

備中櫓の室内意匠の手掛かりとしては、文化6年(1809)の本丸火災以前に描かれたとされる『御城御坐敷向惣絵図』(個人蔵)があります。この絵図は、今回の建造物復元にあたって基本的な根拠資料としており、その1階部分には「唐紙」あるいは「カラカミ」等の記載が見られます(写真1 丸印部分など)。

「唐紙」とは、文様を彫刻した版木を用いて鳥の子紙などに雲母や顔料を擦り込んだもので、その文様に関しては使う人の生活感覚や社会的地位によって「公家好み」「寺社好み」「武家好み」などと好まれるものが異なっていたようです。

備中櫓は長局に接続することから女性の出入りも多かったと考えられ、忠政の娘に関わる創建の由緒からも上品な内装が相応しいと思われれます。したがって、今回の室内意匠の復元においては、絵図に「唐紙」と記述されているほかに、上段を備えた2階部分や、1階でも格の高い部屋の壁については文様を刷り込んだ「唐紙」を用いることとしました。その他の部分には漆喰壁や板壁(写真2)を用いるという風に整理しています。

## 2. 唐紙の文様について

このように備中櫓の室内に「唐紙」を使用することになったのですが、そこに刷られていた文様に関する具体的な史料は全く残っていません。

津山市内に用例を求めた結果、妙願寺庫裏(江戸時代初期建立)の襖に唐紙が使用されていることが確認できました(写真3)。妙願寺は、森忠政の甥にあたる了向が初代住職で、森家とは縁の深い寺院です。ここでは森家の家紋である鶴丸が一定の間隔毎に刷られています。この唐紙文様は他所に類例が少なく、稀少な史料でもあるため、その配置や構成を積極的に備中櫓の復元に採り入れることとしました。

また、鶴丸文の形式にも様々なバリエーションがありますが、確実に江戸時代初期の藩主が用いた紋を探索した結果、赤穂市の大石神社が所蔵する森忠政所用の甲冑入れ側面に鶴丸文が描かれており、意匠的にも古式と見られるため、これを基本として図柄を作成しました(写真4左)。

この他に、特徴的な鶴丸文に対して、より普遍的な図柄として「紗綾形」(写真4右)と呼ばれる文様の使用



写真1



写真2

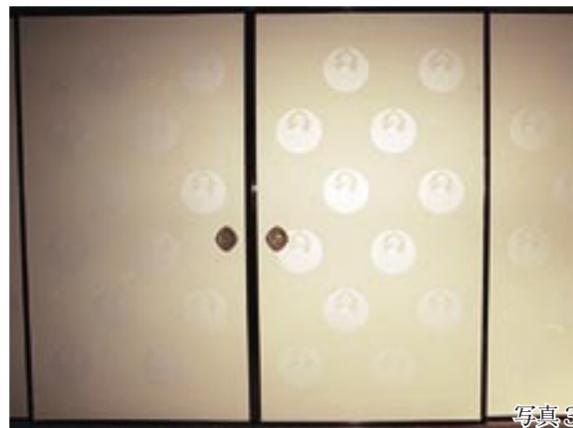


写真3



写真4

を考えています。これはいわゆる「武家好み」とされる文様の中でも特に代表的なものの一つです。この文様は①唐紙の伝統として「武家好み」とされている、②遅くとも江戸時代初期までには輸入されて浮世絵などの絵画にも頻繁に描かれた普遍的図柄である、という2点から、この文様を備中櫓の室内意匠として採用しても差し支えないものと考えました。

## 3. 今回の復元における仕様案

唐紙は、桂離宮や二条城本丸御殿などにも見られるように、部屋の種類や性格、さらには格式によっても使い分けられたと考えられます。従って唐紙の文様を変えることによって各部屋を格付けすることも可能となります。

備中櫓の場合、各部屋の性質に応じて大別すれば、①2階上段部分、②2階下段、③「御座間」、④「御次」、⑤1階西側4室(襖のみ)の最大計5種類の唐紙の使い分けが想定できます。

今回の復元においては、規模や建築装置の違いだけでは各部屋の性質の違いが明確に区別されにくいいため、唐紙の使い分けを通じてこの違いを積極的に表現し、往時の建築空間の雰囲気に近づけるよう試みています。

鶴丸文を使用する部位は、いずれにせよ格上の部屋ということになりますが、そうすると御座間と2階のどちらかということになります。より象徴的な空間としては1階の御座間よりも上段のある2階部分に森家の鶴丸の唐紙を使用することが相応しいと思われれます。さらに一段高い上段部分の背景は、紅色や肌色の補色となる淡い青系の色とし、上品な雰囲気を出し出すようにしました。床が一段高い部分の空間構成として下段と壁の仕様に差を設ける例は桂離宮などにも見られ、備中櫓においては唐紙の地色によって空間の違いを表現します。

1階室内においては、「紗綾形」の地紋を採用します。さらに、違い棚や床のある「御座間」とその控えの間である「御次」とは、部屋の格式に大きな差異があるので、前者は金泥の紗綾形、後者では雲母の紗家形を用いることで、空間の違いを明示します。なお、西側諸室に関しては、部屋名の記載がないことから、襖を無地とすることにしました。

なお、これらの文様及び紙の色調などの細部については現在文化庁と協議をしており、最終的な仕上げの詳細はさらに検討中です。そのためここに記載した仕様は一部変更の可能性もあります。

